

長期化するコロナ禍や、国際情勢の変化に伴う物価高騰、さらには円安基調と相まって、厳しい状況が続いている地域経済の消費を喚起するため、全町民に10,000円分の商品券を交付します！

1 対象者

令和4年10月31日現在、本町の住民基本台帳に登録されている方

2 商品券の種類

【共通券】商品券取扱の届出をしている全ての店舗で使える商品券です。

【中小店舗等専用券】店舗面積1,000㎡（倉庫等含む。）以上の事業所（飲食店は含みません。）以外の中小規模の店舗で使用できる商品券です。

※中小店舗等専用券が使用できない店舗は、交付時のチラシにて周知します。

3 商品券の金額

【共通券】5,000円分（1,000円券×5枚）

【中小店舗等専用券】5,000円分（1,000円券×5枚）

4 商品券取扱店舗

現在募集中です。町ホームページに掲載及び商品券交付時にチラシを配布いたします。

5 商品券の受取方法

下記の日程・場所で交付いたします。受取の際は、皆様にお届けする引換券（ハガキ、10月26日～28日に届く予定です。）を持参のうえ、手続きをお願いします。

※10月下旬に出生・転入された方には、引換券となるハガキが11月上旬に到着する場合がございます。

・長万部町役場 11月1日（火）～11月30日（水） 8時45分～17時00分

※11月1日（火）と2日（水）は20時まで手続き可能です。

また、土・日・祝日は休みですが、11月5日（土）・6日（日）は手続き可能です。

・中の沢振興会館 11月3日（木） 8時30分～10時00分

・国縫振興会館 11月3日（木） 10時15分～12時00分

・双葉振興会館 11月3日（木） 13時00分～14時30分

・静狩振興会館 11月3日（木） 15時00分～17時00分

6 商品券の使用期間

商品券を受け取った日～令和4年12月31日（土）

7 商品券の取扱をしたい事業者の方

長万部商工会加盟店は、商工会より直接、申込みのご案内が届きます。

商工会へ加盟していない事業者の方は、以下の問い合わせ先で登録手続きをお願いします。

◆申込締切 令和4年10月20日（木）

※締切以降も受付できますが、チラシ掲載ができません。（HPのみ掲載）

8 お問い合わせ先

長万部町役場 産業振興課商工観光係 ☎2-2455（直通）

（有料広告）



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25

TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！